

福祉の資格ガイド

⑥ 〈社会福祉主事〉

福祉の職場で働く人々の資格についてご紹介いたします。

①社会福祉主事とは・・・

社会福祉主事は、「社会福祉法」第18条・第19条において、その資格が定義づけられている任用資格です。任用資格とは、公務員が特定の兼務に任用されるときに必要な資格です。

そのため、社会福祉主事は、都道府県、市町村に設置された福祉事務所のワーカー等として任用されるための資格として位置づけられていますが、各種社会福祉施設の職種に求められる基礎的資格としても準用されています。



②社会福祉主事の仕事

社会福祉主事は、福祉事務所等において、社会福祉各法に定める援護、育成又は更生の措置に関する業務に携わるケースワーカーとして働いています。また、社会福祉施設の施設長や生活相談員、社会福祉協議会の福祉活動専門員等としても働いています。

③社会福祉主事の資格取得方法

社会福祉主事は、次の【1】から【5】までのいずれかの要件に該当することが必要です。

- 【1】大学、短期大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業した者。
- 【2】厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者。
- 【3】厚生労働大臣の指定する社会福祉事業従事者試験に合格した者。
- 【4】社会福祉士
- 【5】上記【1】から【4】に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められた者として、厚生労働省令で定める者。

※制度上は、福祉関係行政機関等で働く公務員の方を対象とする資格ですが、社会福祉法人等の民間にあっても、職員採用の際の基礎的な資格として準用されることの多い資格です。

職員募集

福祉の職場で働きたい方を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

◆職務地

看護職員・介護職員

- ・特別養護老人ホーム 敬風園(大崎市鹿島台)
- ・特別養護老人ホーム 楽々楽館(大崎市古川)
- ・短期入所生活介護施設 楽々楽館(大崎市古川)
- ・通所介護事業所(デイサービスセンター)
(大崎市/古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子地域)
- ・訪問介護事業所等
(大崎市/古川・松山・鹿島台・岩出山・鳴子・田尻地域)

※なお、勤務地については相談により決定いたします。

◆応募条件

- ・看護職員・・・看護師資格(看護師・准看護師)
- ・介護職員・・・特になし(ホームヘルパー2級以上尚可)
- ・看護職員・・・168,000円～235,200円(月額換算)
- ・介護職員・・・126,000円～147,000円(月額換算)
- その他 夜勤手当3,000円、交通費支給有り、社会保険等完備

詳細については、当会給与規程に基づき決定いたします。

◆年齢/性別

不問

◆応募

電話連絡の上、履歴書・資格証(写し)をご持参ください。



【連絡先】社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 職員厚生課

☎ 0229-21-0550

〒989-6154 宮城県大崎市古川三日町二丁目5-1(大崎市古川保健福祉プラザ 3階)

| 教室名 | 区分 | 開講曜日 | 時間 | 備考 | |
|-----------|-------|--------|-------------------|-------------------|--|
| 茶道 | 初級 | 第1・3月曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | 未経験の方 | |
| | 初心者 | 第1・3月曜 | 午後 1時30分～午後 3時00分 | | |
| | 中級・上級 | 第2・4月曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| タンバムセラバンド | 月 | 第1・3月曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| | 土 | 第2・4土曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| ハーモニカ | | 第1・3月曜 | 午後 1時30分～午後 3時00分 | | |
| コーラス | | 第1・3火曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| 囲碁 | | 第2・4火曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| 将棋 | | 第2・4火曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| 大正琴 | | 第2・4火曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| 盆栽・園芸 | | 第2・4水曜 | 午後 1時30分～午後 3時00分 | | |
| 手芸 | 南 | 第1・3水曜 | 午後 1時30分～午後 3時00分 | | |
| | 北 | 第2・4水曜 | 午後 1時30分～午後 3時00分 | | |
| レクダンス | 南 | 第1・3水曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| | 北 | 第2・4水曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| 書道 | 南 | 第1・3水曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| | 北 | 第2・4水曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| カラオケ | 月 | (午前) | 第2・4月曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | |
| | | (午後) | 第2・4月曜 | 午後 1時30分～午後 3時00分 | |
| | 木 | (午前) | 第2・4木曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | |
| | | (午後) | 第2・4木曜 | 午後 1時30分～午後 3時00分 | |
| 民謡 | 南 | 第1・3木曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| | 北 | 第2・4木曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| 舞踊 | 南 | 第1・3木曜 | 午後 1時30分～午後 3時00分 | | |
| | 北 | 第2・4木曜 | 午後 1時30分～午後 3時00分 | | |
| 生花 | 南 | 第1・3金曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| | 北 | 第2・4金曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| 水墨画 | 初級2 | 第1・3金曜 | 午後 1時30分～午後 3時00分 | 未経験の方・2・3年 | |
| | 初級3 | 第1・3金曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| | 中級 | 第2・4金曜 | 午前10時00分～午前11時30分 | | |
| 社交ダンス | 初級 | 第1・3土曜 | 午前 9時00分～午前10時30分 | | |
| | 中級 | 第1・3土曜 | 午前11時00分～午後12時30分 | | |